10月の納税

◆納め忘れはありませんか

10月は市・都民税（第３期）国民健康保険税（第４期）、介護保険料（第４期）、後期高齢者医療保険料（第４期）の納期です。11月２日(月)までに納めてください。

口座振替は11月２日(月)に振り替えますので、残高不足に注意してください。

※納期を過ぎると延滞金（年14・６％）が課されます。

◆土地・建物の公売を行ないます

市税の滞納者から差し押さえた左表の土地・建物を、入札により東京都と合同で公売します。

公売物件

財産所有地	登記簿上の財産種別及び面積	見積価格 / 公売保証金
福生市大字福生	宅地339.22㎡	48,330,000円
	店舗207.94㎡	4,834,000円
福生市加美平二丁目	畑669㎡	11,460,000円
		1,146,000円

※見積価格は入札における開始価格（最低入札価格）です。また、入札に参加するには事前に公売保証金を納付しなければなりません。（買受人（落札者）以外は入札終了後に返還されます。）

入札日時11月10日(火)午後１時～２時

入札場所東京都庁第一本庁舎４階北側第二入札室

注意事項市税などの納付があった場合中止になることがあります。

※詳細はお問い合わせください。また、市ホームページでもご覧いただけます。

問合せ収納課☎551・1578

後期高齢者健康診査の受診は10月31日までです

後期高齢者健康診査は、生活習慣病の早期発見や重症化予防を目的とした制度です。ぜひ受診しましょう。

後期高齢者健康診査受診券と問診票に必要事項を記入のうえ、後期高齢者医療被保険者証と介護保険被保険者証を医療機関へ必ずお持ちください。

※受診日は各機関へお問い合わせください。

問合せ保険年金課後期高齢医療係☎551・1767

「違反広告物共同除却キャンペーン」10月30日(金)

～みんなでなくそう 道路上等の違反広告物～

屋外広告物（看板）は、日常に大変便利なものですが、一方で無秩序や大量に掲出されると、街の美観を損ねてしまいます。また、適正な設置や管理がされないと、落下や倒壊等の危険や道路交通に支障をもたらします。

屋外広告物の掲出には許可が必要とされ、特定の広告物には管理者の設置が義務付けられています。街並みを美しく保つためにも、ルールを守った適正な管理にご協力お願いします。

問合せ施設管理課庶務担当☎551・1968

住宅の耐震化を！

南関東で、今後30年以内にマグニチュード７クラスの地震が発生する確率は70％といわれています。

昭和56年以前の古い構造基準で建築された住宅を所有されている方は、まず耐震診断を行なって耐震性を確認し、耐震性が十分でない場合は改修工事を行ないましょう。

市では、個人住宅の耐震化を支援しています。

①簡易耐震診断

無料で簡易耐震診断を行ないますので、電話で施設工事課建築担当（☎551・1977）へ予約をしてください。

②耐震診断費用の一部助成

診断機関による耐震診断を行なう場合は有料となりますので、診断費用の一部を助成します。助成を希望される方は、診断を行なう前にまちづくり計画課計画担当へご相談ください。

③耐震改修費用の一部助成

耐震診断の結果、耐震改修が必要と診断され、耐震改修を行なう場合、費用の一部を助成します。

詳細はまちづくり計画課計画担当へお問い合わせください。

問合せまちづくり計画課計画担当☎551・1952

都市計画変更（案）の縦覧について

市では、次のとおり都市計画変更（案）の縦覧を行ないます。希望される方は市役所第一棟３階まちづくり計画課へお越しください。

都市計画の種類福生都市計画生産緑地地区

縦覧日時10月26日(月)～11月９日(月)の間の午前８時30分～午後５時15分（土曜日の正午～午後１時、日曜・祝日を除く。）

縦覧場所まちづくり計画課（市役所第一棟３階）

問合せまちづくり計画課計画担当☎551・1952

工事による市道99号線の車両通行止めのお知らせ

11月２日(月)～13日(金)にかけて、市道99号線が車両通行止め（バイク含む）となります（国道16号拡幅工事に伴う、二号ボックス延伸工事実施のため）。工事期間中は、山王橋通りへの迂回をお願いします（歩行者、自転車は通行できます）。

ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

市道99号線の車両通行止め区間

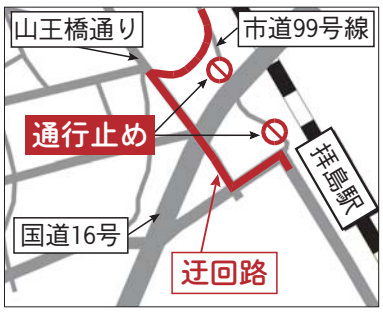

※通行止めに先立ち、山王橋通り（16号高架下）の工事を完成させます。

※交通誘導員や案内看板で誘導し、安全確保に努めていきます。

問合せ国土交通省相武国道事務所武蔵野橋監督官詰所☎530・9061

福生南公園の利用範囲について

平成19年９月の台風被災に伴い、公園内に設置していた木杭を撤去しました。これにより、公園の利用範囲が広がるとともに、多摩川におりられるようになりました。

なお、車が進入できる範囲は、引き続き睦橋通りの公園入口付近のみになっています（駐車可能台数も32台で変更ありません）。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

問合せ施設管理課管理担当☎551・1969

年金だより

●老齢厚生年金などの受給者の皆さんへ扶養親族等申告書をお送りします

国民年金、厚生年金保険などから支給される年金のうち、老齢または退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税が課されます。

社会保険庁は、年金を支払う際に所得税を源泉徴収することになっており、年金額が65歳未満の方は108万円以上、65歳以上の方は158万円以上である場合に所得税を源泉徴収しています。

源泉徴収の対象となる方には、10月下旬に社会保険業務センターより「扶養親族等申告書」が送付されます。この扶養親族等申告書は、平成22年分の年金にかかる所得税を計算するためのものです。

扶養親族等申告書を提出することで公的年金等控除、基礎控除、扶養控除等の各種控除が受けられますが、提出がない場合は、ご提出いただいた場合に比べて多くの所得税が源泉徴収されますので、必ずご提出をお願いします。

問合せねんきんダイヤル☎0570・05・1165（ＩＰ電話・ＰＨＳからは☎03・6700・1165）青梅社会保険事務所☎0428・30・3414

●国民年金基金に加入しませんか

国民年金基金とは、自営業者などの国民年金に加入している方が、より充実した年金を受けられるように、任意で加入できる公的な年金制度です。

【加入できる方】20歳から60歳までの国民年金第一号被保険者（保険料を免除および猶予されている方、農業者年金の被保険者を除きます。）

【年金の種類】年金のタイプには「終身年金」「確定年金」があり、それぞれ老齢年金と遺族一時金が掛金に応じて支給されます。

【掛金】掛金月額は選択した給付の型、加入口数、加入時の年齢、性別によって決まります。68,000円を上限として加入口数を選び、お支払いいただくことになります。

また、納めた掛金は、全額が所得控除の対象となり、所得税や住民税が軽減されます。

問合せ東京都国民年金基金☎03・5285・8800

フリーダイヤル☎0120・65・4192（土・日曜・祝日を除く午前9時～午後5時）

市民のひろば

個人情報が含まれるため、広報ふっさＰＤＦ版からは除いてあります。

問合せ秘書広報課広報広聴係☎551・1568

ガレージセールに出店しよう！

～我が家の不用品はとなりの宝物～

ご家庭で眠っている不用品を「ガレージセール」で出品してみませんか？市内在住の方なら誰でも出店可能。出店料も無料です。

日時12月13日(日)午前9時30分～午後2時

※雨天中止の場合あり。

場所多摩川中央公園

出店条件市内在住の方（営業目的の方は参加できません。また、同一世帯での申込みは1通までです。）

出店料無料

募集店舗数120店

申込み往復はがきに郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、電話番号、ガレージセール出店希望と明記し、10月31日(土)（当日消印有効）までに、〒197-8501福生市本町5 福生市役所地域振興課へ。

※定員を超えた場合は抽選で決定し、11月21日(土)までに出店の可否をお知らせします。

問合せ地域振興課☎551・1699

納税は『期限内に!』が合言葉　納め忘れも防げて安心　口座振替のご利用を！